

平成21年第3回  
笠間市議会定例会会議録 第3号

平成21年9月14日 午前10時00分開議

出席議員

議長	28	番	市	村	博	之	君
副議長	17	番	町	田	征	久	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	姥	澤	幸	一	君
	4	番	野	口		圓	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	6	番	鈴	木	裕	士	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	8	番	西	山		猛	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海老	澤		勝	君
	13	番	萩	原	瑞	子	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	野	原	義	昭	君
	20	番	杉	山	一	秀	君
	21	番	柴	沼		広	君
	22	番	小園	江	一	三	君
	23	番	須	藤	勝	雄	君
	24	番	石	崎	勝	三	君
	25	番	竹	江		浩	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海老	澤	勝	男	君

欠 席 議 員

な し

出 席 説 明 者

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	渡 邊 千 明 君
教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	青 木 繁 君
総 務 部 長	小 松 崎 登 君
市 民 生 活 部 長	打 越 正 男 君
福 祉 部 長	岡 野 正 三 君
保 健 衛 生 部 長	仲 村 洋 君
産 業 経 済 部 長	岡 井 俊 博 君
都 市 建 設 部 長	橋 本 雅 晴 君
上 下 水 道 部 長	大 和 田 俊 郎 君
教 育 次 長	深 澤 悌 二 君
消 防 長	杉 山 豊 君
会 計 管 理 者	光 又 千 尋 君
笠 間 支 所 長	藤 枝 勉 君
岩 間 支 所 長	横 田 文 夫 君
監 査 委 員 事 務 局 長	中 村 一 男 君

出 席 議 会 事 務 局 職 員

事 務 局 長	高 野 幸 洋
事 務 局 次 長	前 嶋 晃 司
次 長 補 佐	内 桶 秀 男
主 査	高 野 一
主 幹	川 野 輪 良 子
事 務 補	篠 崎 三 枝 子

議 事 日 程 第 3 号

平 成 2 1 年 9 月 1 4 日 ( 月 曜 日 )

午 前 1 0 時 開 議

日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 に つ い て

日 程 第 2 一 般 質 問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

---

午前10時00分開議

開議の宣告

議長（市村博之君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

---

議事日程の報告

議長（市村博之君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

---

会議録署名議員の指名について

議長（市村博之君） 日程第1、会議録署名議員を指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番蛭澤幸一君、4番野口 圓君を指名いたします。

---

一般質問

議長（市村博之君） 日程第2、一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

最初に、27番海老澤勝男君の発言を許可いたします。

27番（海老澤勝男君） 本題に入る前に、私が一般質問をするわけでありませんが、地域住民の代弁者として執行部にお尋ねをするわけであります。よろしく願いいたします。

ただいまは議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。今回、私が質

問いたしますのは、平成20年度の決算と税収の状況についてであります。

具体的には、まず1点といたしまして、平成20年度決算における不用額の主な原因は何かということであります。

今回配られました20年度の決算書を見てみますと、その118ページであろうかと思いません。一般会計で総額約4億2,000万円の不用額が出ております。この不用額が発生した原因は何かということであります。市が執行する事業は予算に基づき執行されますが、その予算は、市が執行する事業に必要な金額を我々議会に提示し、我々を納得させ議決という形で認めさせた金額でもあります。この金額が予算というものであります。不用額は、その予算に対しまして、来年度へ繰り越しする金額を含めても、これだけ執行しなかった、かからなかったから、これだけ余ったというもので繰り延べであります。余ったということは、ある面では、それだけ節約したからという意味合いでは大変よいことになるかもしれませんが、しかしながら、その余った金額を移動させて当該年度の別事業に振り向けられることができたらと、このように思います。

予算の制度では、当初予算を議決した後で不測の事態があるかと考えております。予算額を動かすことができる、いわゆる補正予算の制度があります。本市では、この制度を利用して、20年度では実に8回もの補正予算を組んでおられるわけであります。このように補正予算を編成する機会があったにもかかわらず、結果、なぜ約4億2,000万円の金額で不用額が出るのか、予算編成が甘いのではないのかと感じられます。

先ほども言いましたが、余るということは、ある面ではそれだけ節約したからという意味合いでよいことになるかもしれませんが、しかし、ある面では、その不用額を同じ年度にほかの事業に振りかえて、住民ニーズに対応した事業がより多く多彩に執行できた可能性もあるわけであります。

以上考えながら、まず質問したいのは、今回の20年度におきまして不用額が出た原因は一体何なのか、なぜなのか、総務部長にお尋ねをいたします。

次に、2番目といたしまして、平成20年度の税収の状況はどのようになっているのか、また、今後の税収の推移はどのようになっているのかということであります。

20年度の決算書を見てみると、市税の収入額は95億9,500万円でございます。昨年度は94億3,800万円でございます。そうして市税の収入できるマックスでもある調定額で見ると、20年度決算では108億9,000万円、19年度では106億6,700万円でございます。これらを調定額で見ると、実際の収納額で見ても昨年度より増加しており、市税が増加することはとてもありがたいことではありますが、しかしながら、調定額に対する収入額を、いわゆる徴収率で見ると、20年度では88.1%、19年度では88.4%であります。比較いたしますと徴収率は落ちておりまして、0.3ポイント分だけ、徴収できるものが徴収できない状況になっているところでもあります。

また、徴収することを断念したともいえる市税の不納欠損額を見てみますと、20年度で

は1億8,700万円であり、19年度では1億2,600万円でございます。実に19年度に比べて6,000万円、率にして1.5倍の金額を20年度では断念したことになります。

このようなことを考えるとき、20年度決算において市税の状況をどのように見ているのか、また、今後、市税の状況はどのようになっていくのか、その状況についてどう対処されていくのか、今後の状況に不安を感じておりますので、その点をお伺いいたします。

以上で1回目を終わりたいと思います。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君。

〔総務部長 小松崎 登君登壇〕

総務部長（小松崎 登君） それでは、海老澤議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、平成20年度の決算とその税収についてというような、平成20年度決算における不用額の主な原因は何かというご質問にお答えを申し上げたいと思います。

平成20年度の決算において不用額の多いものにつきましては、第3款の民生費におきまして、義務的経費でございます障害福祉費、医療福祉費、生活保護費などの扶助費でございます、7,478万7,153円となっているわけでございます。

これらの扶助費の中で障害福祉費につきましては、自立支援法によります各種制度の利用状況、医療福祉費につきましては、冬から春にかけての風邪やインフルエンザの流行状況、生活保護費につきましては、経済情勢や雇用情勢、生活保護世帯の健康状態によりまして大きく予算執行額が変動するわけでございます。これらに対応できるよう予算化していることから、結果として不用額が生じたわけでございます。

また、第7款の土木費におきましては、市の幹線道路整備の中の工事請負費におきまして、平成19年度からの繰り越し事業である市道1級12号線の酒沼川にかかります旧橋梁の撤去工事におきます入札差金でございます、3,827万1,000円の不用額が出たようなことでございます。

これらは平成19年度からの繰り越し事業ということでございますので、自治法の規定によりまして、20年度において減額補正ができないということによって不用額が生じたわけでございます。

その他の経費といたしましては、健康診断委託料や一般廃棄物の収集・運搬・処理委託料など、比較的予算額が大きく年度末の額の確定が困難なもの、それから、中小企業に対します支援としまして自治金融、振興金融に対します補助金など、年度末の申請に対しましても対応を可能とするために減額補正を行わなかったものでございます。

次に、20年度税収の状況はどのようになっているかというご質問でございます。さらには、今後の税収の推移はどのようになっているかということでございます。

まず、20年度の税収の状況でございますけれども、平成20年度の市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などの市の四税といわれるものの決算額は、先ほど議員がおっしゃいましたように95億9,506万9,000円でございます、歳入全体の35%となっているわけで

ございます。

次に、今後の税収の推移をどのように見ているかとのご質問でございますが、合併後、毎年税収の決算額は前年度額を上回ってまいりましたけれども、平成21年度につきまして、固定資産の評価替え、それから、現在の経済状況が反映されまして、軽自動車税を除く全税目におきまして20年度の決算額を下回る見込みとなっております。

特に法人市民税につきましては、企業収益の悪化に伴いまして、8月末現在で前年度同月と比較いたしまして3割程度の税収が落ち込んでおりまして、政府の経済対策結果のいかんによっては、今年度の法人市民税の税収ということは非常に厳しいものがあると思われております。

また、来年度以降の税収の見通しでございますけれども、経済がどのような程度回復するかによっても大きく左右されることとなりますけれども、税収の大幅な改善というものは見込めないものと考えているわけでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 海老澤勝男君。

27番（海老澤勝男君） 2回目、お願いいたします。

ただいま総務部長よりご説明がございました。補正予算というものが認められている中で、8回も補正予算を編成しておきながら、決算では4億円も余るといふか、4億円も不用額が発生するというのは、本当にそれでよろしいのでございましょうか。

また、市長において不用額が発生することはいいことなのか。これから不用額をどんどん発生させていくと思っておられるのなら、それはそれでいいですが、いや違うと思っておいでなら、この不用額について市長はどのように思っておられるか、市長の見解を2回目にお聞きいたします。

以上、2回目を終わります。

議長（市村博之君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 海老澤議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

単純に不用額がいいのか悪いのかといったら、単純にいいとは思っておりません。ただ、不用額というのは決してむだなお金というらえ方ではございませんので、後で有効に使えるお金だということもご理解をいただきたいと思えます。

それとあわせて、私の予算編成に対する考え方を申し上げさせてもらいたいと思えますけれども、先ほど部長から答弁をさせましたけれども、予算の中には大きく分けて義務的経費と、もう一方で事業費と二つあるわけでございまして、義務的経費というのは人件費や生活保護費や障害者の手当とか、そういう不確定なものが年度末まで続くというものが義務的経費でございまして、そうしますと年度末にどうしても繰り越しのお金が出てしまうということがございます。それが不用額です。

一方で、事業費につきましても、できるだけ早く執行して入札差金等が、海老澤議員がおっしゃるように、補正予算を組んで有効に使うということが必要だと思いますが、発注そのものも、例えば国の補正の関係とか、そういう関係で年度末になってしまう場合も実際にはございます。そういうものについては、どうしても不用額ということで繰り越さざるを得ないのかなということがございます。

いずれにせよ、そういうものが繰り越した中で翌年度に市民の、議会も含めて、要望の強いものに対応していくというのが、私の考え方でございます。

海老澤議員言われるように、常に私どもとしては予算の適正な編成をしまして、しっかりとした執行のもとに進めていきたいなと思っております。

以上です。

議長（市村博之君） 海老澤勝男君。

27番（海老澤勝男君） ただいまは、1回目と2回目と不用額の原因や税収の状況につきまして答弁がありました。また、市長の見解もお聞かせいただきました。

笠間市民の大切なお金、言わば血税なしには予算を編成することもできないし、執行もできません。執行部におかれましては、今後とも笠間市民の大切なお金をお預かりし、使わせていただいているという気持ちを十分に持ちながら、予算の編成や予算の執行に当たりまして十分に検討され、適切に取り扱いをやっていただきたいと思います。

3回でございますけれども、そういうわけで、これから執行部におかれましてこの税金関係も今は非常に財政の厳しい今日、慎重にして予算を組んでいただきたいと、これをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

以上。

議長（市村博之君） 27番海老澤勝男君の質問を終わります。

次に、23番須藤勝雄君の発言を許可いたします。

23番（須藤勝雄君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い2点ご質問をいたします。23番須藤です。

まず、1点目は、畜産試験場跡地に医学系大学、または関係機関の誘致活動についてお伺いをいたします。2点目は、ジュニアの人材育成に手厚い支援をしていただきたく、ご質問をいたします。

まず、第1点目の畜産試験場跡地に医科大学または関係機関の誘致活動についてですが、畜産試験場跡地問題については、毎年何回も一般質問があり、また、今定例会でも一般質問が3名の議員により取り上げられております。笠間市においても非常に大切な土地でありながら、一向に進展、何ら開発の見えない状況にあるのが現状です。この畜産試験場跡地は、旧友部町の中心地に約39ヘクタールと広大な一等地を有しており、さまざまな角度から開発に対して検討してきた経緯がありますが、県の所有地ということもあり、なかなかよい方向に進まない現状です。しかし、県の土地であっても、土地は笠間市の中心地に

あり、笠間市、また市民にとって優位に必要性を発信しなければならないと思います。

この畜産試験場は、平成4年に旧八郷町、現石岡市に移転決定され、平成12年に移転されました。移転決定から17年、移転してから9年を経過しております。税込、雇用対策等、笠間市の活性化のためにも、笠間市の最大のプロジェクトと位置づける必要があると思うが、市は現在どのように対応しているのか、お伺いをしたいと思います。

過日行われました衆議院議員の選挙、県議会の補欠選挙、県知事選挙においても、全員が医学部等の誘致活動を選挙公約に挙げております。これに加えて、国土交通省広域地方整備政策課でも、昨年12月に畜産試験場跡地が大学誘致に適していると追加公認されました。

このようなさまざまな角度でよい条件が整いつつある現在、地域一丸、県と二人三脚、目標に向かって大学誘致行動を起こす時期だと考えますが、市としてはどのように考えているのかお伺いをいたします。

続いて、2点目の質問に移ります。ジュニアの人材育成にもっと手厚い支援をしていただきたいという質問です。

現在、笠間市在住でスポーツ、音楽等で活躍しているジュニア選手、団体に、笠間市としてもいろいろな角度で支援していることに対しましては、感謝と敬意を表するところでありますが、今回の質問は、もっと物心両面から手厚い支援を望みたく質問に立ちました。

まず、一つ目は、現在、笠間市ではスポーツ団体、個人、その他に対しまして、支援活動強化のためにどのような支援をしているのかお伺いをいたします。

また、ことしは旧岩間町が発祥の地であります合気道が、市内で全国高等学校合気道演武大会が催され、また、アームレスリングの全国大会も市内で催されました。スナッグゴルフも小学生を対象に宍戸ヒルズで全国大会が行われました。スポーツの面からも、笠間市ここにありと全国に発信しております。

そこで、二つ目の質問です。現在、スポーツに対して表彰、参加費等援助しておりますが、優秀な選手がさらに伸びるよう、スポーツ奨励金の増額、さらには見直しが必要と思われる。

ちなみに、一昨年のスポーツ奨励金は、笠間市全域において野球チーム、テニスチーム、スナッグゴルフ、バレー、相撲、空手、水泳、その他合わせて合計85万円の奨励金です。余りにも少な過ぎると思います。規約をつくり直し、もっと手厚い支援ができないのか、教育委員会の考えをお伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

議長（市村博之君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 須藤議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

畜産試験場の跡地については、立地条件また面積等を含めまして、大変有効な土地であ

るという認識を私も持っておりますし、市民の皆様も、議会の皆様もそうだと思っております。ただ、現時点でこの畜産試験場の跡地につきましては、県においても、市においても、大学を含めて、企業を含めて、何らかの土地の有効活用の打診については一切ございません。それが現状でございます。

そういう中で北関東自動車道のアクセス強化となる、例えば上町大沢線の整備を初め、市道1級12号線の整備、友部病院の改築などの周辺環境の整備が現在進められておりまして、そういう環境の変化によって、今後の利活用に明るい展望が出てくればなという期待をしているところでございます。

一方で、土地は県所有の土地でありますので、基本的には県の方は売却という方針を出しております。地元の市といたしましては、庁内の検討委員会等を設けましていろいろ検討してまいりましたが、現実的な利活用という段階には至っていないのが現状でございます。

そういう中で何らかの有効活用ということで、私どもとしましては、広く市民や県民に跡地を知ってもらおうとか、開放することで、その起爆剤として考えておりまして、平成11年の友部町の調査や19年の新しい笠間市の市民意向調査の中でも、最も要望の多かった公園、いわゆる自然公園的な部分として、全体ではございませんが、一部使用できないかどうか、今、県の方と調整を進めているところでございます。これは、あくまでも暫定的な利用ということで検討をさせていただいている状況でございます。

それと、医療大学系の誘致についてでございますが、2,600名を超える署名がございまして、これらの名簿については県の方に写しを提出させていただいたところでございます。

畜産試験場の跡地の活用の考え方としては、医療系の大学の誘致というのも選択肢の一つであると考えております。ただ、現段階では、20年度、21年度に医学部の定員というのは、一部定員増は認められた経過がございまして、新設の医科大学、医学部の設置というのは全く認められていないという現状もございまして。

今後新しい政権では、医学部の定員を1.5倍にふやすという施策を掲げておりますし、こういう変更等があれば、多分医学部の新設なども出てくるのではないのか、それとももしくは既存の大学の定員増になるのか、その辺は定かではございませんが、状況は変わってくるのではないかとすることも期待はしております。そういうことを含めて、県と引き続き協議をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（市村博之君） 教育次長深澤悌二君。

〔教育次長 深澤悌二君登壇〕

教育次長（深澤悌二君） 23番須藤議員のご質問にお答えいたします。

現在、笠間市教育委員会で行っておりますスポーツの人材育成支援についてご説明申し上げます。

スポーツ団体のふだんの活動に対しまして、笠間市体育協会325万円、笠間市スポーツ少年団221万4,000円を活動助成金として補助金を交付しております。それぞれの団体において競技人口の拡大などをお願いしているところでございます。

また、市内の小学校及び中学校の児童生徒が学校教育の一環として、関東大会、全国大会に出場する場合は、参加費、旅費及び宿泊費など、各大会に出場するための経費は全額負担をしているところでございます。

学校教育以外のスポーツ少年団や個人の活動において、オリンピック大会、パラリンピック大会等の国際大会や国民体育大会、全国青年体育大会などの全国大会に出場する個人及び団体の選手に対し、笠間市スポーツ奨励金交付要綱に基づき、国際大会については個人で10万円、団体は30万円を上限、全国大会については、個人で1万円、団体は10万円を上限としてスポーツ奨励金を交付しているところでございます。20年度につきましては76万円を交付しております。

交付額につきましては、個人の例で近隣の自治体と比較しますと、水戸市で関東圏以外で開催される場合は1万円、関東圏は5,000円、ひたちなか市では5,000円を交付しており、当市のスポーツ奨励金の交付額は、近隣自治体よりも上回っております。

笠間市体育協会におきましては、毎年総会時におきまして、全国大会出場者の功績をたたえ体育協会長の表彰を行っているところでございます。

笠間市教育委員会といたしましては、これからもスポーツ人材の育成として、トップアスリートを目指す青少年の夢にこたえるべく、指導者の養成、競技スポーツの推進、顕彰制度の充実など育成環境の整備を図るとともに、スポーツ奨励金制度を市民の皆様が広く活用できるよう、PRに努めてまいりたいと思います。

議長（市村博之君） 須藤勝雄君。

23番（須藤勝雄君） 2回目の質問に入ります。

1回目の質問で市長よりいろいろ説明がございました。2回目の質問は、この畜産試験場の跡地問題について、2,600名の署名が市民から出されたということにつきまして一般質問をさせていただきたいと思います。それは、大学誘致を進める会の役員の行動について、市の協力はどのような対応をしているのかということでお伺いしたいと思います。

大学誘致を進める会が市内を中心に役員さんたちの自費で、自分たちでお金を出し合いながらの活動により署名2,600名の賛同をいただき、署名活動は一たん中止し、畜産試験場跡地に市に大学誘致活動推進をしていただくよう要望書が提出され、それが議会にも報告がありました。笠間市の活性化、医師不足の対策として努力しておりますこの大学誘致を進める会の会長さんは、市内在住で薬学博士でもあり、日本大学、東邦大学薬学部の講師でもあります。また、副会長さんにも立派な学識経験者が名を連ねております。経済不況の昨今ではありますが、このような時代にこそ、官民一体となって行動を起こす必要があると思います。

大学誘致を進める会の会長さんは、人脈を最大限に活用し、誘致活動を東京を中心に精いっぱい努力してみたい、報酬は要りません、無報酬でよいから、笠間市のマーク入りの名刺を持たせてくださいと切望いたしました。しかし、何回交渉しても、市当局からは、それはできないという答えでした。笠間市役所には、ことし7月1日現在で本職員のほかに臨時職員が32名、嘱託職員が246名採用されております。このように多い人数を嘱託職員で採用しているにもかかわらず、自費で笠間市のために署名活動をしたり、また、自分の行動により少しでも糸口が見つかれば市役所担当課と同行し活動したいと言っているのに、なぜこの協力に対して名刺1枚持たせることができないのか、どこに原因があるのかお伺いをしたいと思います。

ちなみに、市役所の臨時職員は、担当課が必要と認めれば担当課で採用できると言っておりながら、それができない、なぜなのでしょう。大学誘致を進める会の会長、副会長さんは、市がだめならもう名刺は結構ですと言っておりますが、この大切な時期になぜ優秀な人材に協力を要請できないのか、明確な回答をお願いしたいと思います。

次に、人材育成について2回目の質問をいたします。

ただいま教育次長の方からいろいろ現状等についてもお話があり、本当にいろいろな角度で援助していることに対しまして、先ほども言いましたけれども、ありがとうございます。しかし、私たちはジュニア、子どもたちが精いっぱい活動できるよう環境づくりに協力する義務があると思います。現在、ふるさと納税等、笠間市を離れても元の地元で納税ができる時代です。プロゴルフでは水戸市の三塚優子さんが、去年は賞金ランキング女子の部第7位、男子では筑西市の片山晋呉さんが第1位と、地元で大変貢献しております。笠間市からも出世、活躍していただき、笠間市の活性化、そして高額納税者ができるよう協力をしていきたいものです。そこで質問です。

笠間市では新しい規約をつくり、記録を伸ばした選手に対してスポーツ育英資金等を立ち上げ設置してはどうかと思いますが、教育委員会の考えをお伺いしたいと思います。

2回目の質問を終わります。

議長（市村博之君） 市長公室長青木 繁君。

市長公室長（青木 繁君） 須藤議員から再度の質問の中で、医科大学の誘致を進める会の署名活動に対して、市の協力体制という中で、なぜその団体の名刺が交付できないのかというようなご質問をいただきました。

大学誘致を進める会への名刺の交付でございますが、市民と行政との協働という観点からすれば、市から正式に委嘱あるいは雇用という形式をとりまして、何らかの役職をすることも検討に値すると考えられます。しかし、畜産試験場跡地は一部国有地もありますが、県有地であり、県では平成11年12月に売却という方針が出されております。

さらに、先ほど市長が答弁いたしましたとおり、現段階では新設の医科大学や医学部の設置は認められていないことになっております。また、友部町時代からの経緯についても、

昭和62年の県庁移転誘致要望や平成11年12月の県の売却という方針、さらに平成17年10月の首都圏の大学長との面会、18年1月には県が実施いたしました医療福祉系学校に対する施設ニーズ調査では、ほとんどの大学が既存の学校の近隣を希望している中で、現時点では具体的な利活用策が出されていない状況でございます。

このような状況下において、市独自で臨時や嘱託職員を採用することは極めて難しいと判断した次第でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

23番（須藤勝雄君） 議長、最初は登壇するんじゃないのか。

議長（市村博之君） 暫時休憩します。

午前10時42分休憩

---

午前10時43分再開

議長（市村博之君） 休憩前に引き続きまして会議を再開します。

教育次長深澤悌二君。

教育次長（深澤悌二君） 須藤議員の2回目のご質問にお答え申し上げます。

各種目別に各競技団体におきまして選手の育成強化を図られておりまして、茨城県体育協会におきましても、国体選手強化のほか、中学生を対象としたジュニア強化をうたっております。ジュニア強化は陸上、水泳、体操や球技、武道、スキー、ボーリング、ゴルフなど34競技にわたり強化を図っております。県内では34競技、選手801名、笠間市該当者は22名ということになってございます。

内容的には、ジュニア層の中長期的な有望選手の発掘と一貫性のある育成強化を進め、全国大会等で活躍できる選手の育成でございます。

このように、県において強化策を行っておりますので、この施策の中で競技力の向上、人材育成を図れるものと考えております。

市独自の支援拡充につきましては、学校については交通費、宿泊費等全額負担しておりますので、これ以上の支援は必要ないかと考えております。

それ以外の社会体育関係支援制度は、指導者の養成や競技力の向上など、人材育成環境の整備を図っておりますが、スポーツ奨励金については、近隣市町村と比較しても上回っておりますが、今後対象範囲の拡充等について検討してまいりたいと考えております。

また、スポーツ育成のための奨学金制度の創設ということでございますが、現行の奨学資金の関係でございますが、6月の定例議会の一般質問の中でもお答えしたとおり、奨学資金の廃止ということを進めております。

このような中で、制度そのものの是非、並びに諸問題もあるかと思っておりますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 須藤勝雄君。

23番（須藤勝雄君） 3回目の質問をいたします。

ただいま畜産試験場の跡地の問題について、市長公室長の方から答弁をいただきましたけれども、何と言いますか、今までも何回もみんな質問しているのと同じようで、また、そういういろいろ協力したい人に対しても、少し前向きな積極性がないような気がいたします。

移転決定してから17年間ということで、一日も早い方向で利活用を望む一人でございます。これからもさまざまな角度で市に協力したいとか、市のために働いてみたいとかという人材、または団体があらわれてくると思いますが、市の対応策について、さらなる積極性を持って検討できますようお願いして、この問題の質問は終わります。

また、二つ目の人材育成についてでありますけれども、いろいろ教育委員会としては手厚くやっけていただいているようでありますけれども、私が質問した点につきましても、これからさらに検討していただきまして、子どもたちの人材育成に、またさらなる支援を心からお願い申し上げまして、私の質問にかえます。

以上です。

議長（市村博之君） 答弁はよろしいですか。

23番（須藤勝雄君） 答弁はいいです。

議長（市村博之君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 答弁はいいということでございますが、あえて私の方から考えを申し上げさせていただきたいと思っております。

大学誘致を進める会の皆さんについては、私も重々活動については承知しておりますし、何度か役所でお話し合いをさせていただいた経緯もございます。大変熱心に取り組んでいらっしゃるということであります。ただ、名刺の件につきましては、室長からありましたが、私、誘致を進める会の皆さんには申し上げているのですが、いつでも何どきでもそういう話の中、大学側からのいろいろな話の情報提供をお願いしたいということと、何かあれば我々、私も含めて職員が同行させていただいて一緒に活動をする必要がある場合は、同行をさせていただくという話をさせていただいております。それぞれ考え方はありますが、職員が同行するということは、名刺以上の重さが私はあるのではないかと考えております。進める会の皆さんとは、これからも話し合いは進めていきたいと考えております。

それと、畜産試験場の跡地の活用につきましては、全体を活用するというには排水の問題とかいろいろなことがありますので、これは時間がかかると思っております。断定的なことについては、私は先ほど申し上げたとおりでございますし、一方で、本当にこの政権変更の中でいろいろな状況が変わってくる中で、例えば医療系の大学が地方に進出する考えがあるのか、それとも新設の学部をつくるような考えがあるのか、それとあわせて企業なども、この笠間市の立地条件を考えて進出する考えがあるのか、そういうことを含めて、もちろ

ん市の土地ではございませんので、県の土地でございますので、県と協議をしながら、私はできればアンケート調査、そういうものを実施してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（市村博之君） 23番須藤勝雄君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

なお、11時零分に再開いたします。

午前10時50分休憩

---

午前11時00分再開

議長（市村博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、18番大関久義君の発言を許可いたします。

18番。

18番（大関久義君） 18番大関久義です。通告に従い一般質問をいたします。

1、岩間地区内の安戸地区の今後について、2、北関東自動車道の笠間パーキングエリアについて、3、市長選出馬について、以上3項目について質問をいたします。

まず、第1番目の岩間地区内の安戸地区の今後についてをお伺いいたします。

この件につきましては、岩間地区の皆さんには、何度も議会内で取り上げまして協議をしておりましたのでわかりでしょうけれども、他の地域の皆様には初めて耳にする事柄だと思います。

茨城県労働者住宅生活協同組合、いわゆる労住協と呼ばれています、による住宅団地計画が事の始まりであり、売却をした地権者と市内地権者の双方が長い間、農地を耕作していなかったため、アシなどが生い茂り、また、水路の形態がなくなるなど、耕作ができない状態になってしまっていたのであります。当然、境界も確認が難しい状態となっておりました。このままにしておくわけにはいかないと、岩間町議会も安戸地区開発推進議員連盟を発足させ、この問題に取り組んできました。何とかしなければならぬという強い思いからでありました。

この安戸地区は、昭和47年から始まり、旧岩間町と労住協と安戸地区の方々とで取り組んできたところであります。その間、紆余曲折を見ながら、やっとここまで来たのかという思いであります。そして、国土調査が始まり、岩間地域の地籍調査は、昭和53年から平成9年までの20年間にて調査が終了されたのであります。しかし、安戸地区はそのような状態であったため、この地域は除外され、地籍調査が実施されていなかったわけであります。

その後、合併前の平成17年に再度国土調査の指定を受け実施されることになりましたが、それらの経緯と国土調査による地籍調査の経過についてお伺いをいたします。

また、この地域には都市計画道路土師栄町線が計画され決定されております。合併時に合併支援道路としての位置づけがなされていると思いますが、今後の事業計画についてお伺いをいたします。

この問題は、安戸地区の地権者のみならず、岩間地区の市民にとって非常に大事なことでありますので、現在の状況等をお伺いいたしたいと思っております。

次に、2番目として、北関東自動車道の笠間パーキングエリアについてお伺いいたします。

笠間パーキングエリアに隣接し購入している笠間市の市有地がありますが、今後どのように活用していくのか、どのような利用を考えているのかお伺いいたします。

また、北関東自動車道の笠間パーキングエリア内に東日本高速道路が計画をしているとされるコンビニエンスストアの出店計画について、おわかりでありましたならば、わかっている範囲でお答えをいただきたいと思います。

聞くところによりますと、現在は隔週置きぐらいに笠間焼の販売をパーキングエリアに行っており、それが少しずつ知れ渡って、その売り上げも伸びてきているとお聞きいたしました。笠間焼が認識され、地場産業が活性化されてきたのかと、うれしく感じたのであります。

今回の衆議院議員の国政選挙にて、日本政府の方では民主党が政権を担うこととなり、そのマニフェストの中では、高速道路を無料にするとのことでもあります。それが実現されれば、高速道路が一般道となり、笠間パーキングエリアも多くの人に利用され、人でいっぱいになるのではないかと思うわけではありますが、この笠間パーキングエリアわきに市で購入してある土地についても、早急に検討に入り、計画を急ぐべきであると思っております、お考えをお伺いいたします。

無料化になれば、高速道路の利用が多くなってくるのは、だれの目にもわかります。市で購入してある土地でありますので、これらの活用についてはどのような構想を持ち、計画をしているのかお伺いをいたします。

次に、3番目として、来年の春に予定されている笠間市市長選挙についてお尋ねいたします。

合併をいたしまして新笠間市が誕生し、山口伸樹市長が選ばれ、新笠間市のかじを任せられたわけであります。その間、積極的に各所にて市民との対話、懇談会等を通して、合併による施策の整合性を図り、説明責任を果たし理解を深めてきたことは、素晴らしいことだと感じております。しかも、合併してから毎年実施してきたことについては、感銘をいたしました。

3市町が一つになる、これは大変なことでもあります。片方がよくなりますと、一方では何で私たちの方はやってもらえないのという意見が出てきたりしてございました。しかし、対話集会を毎年重ねることによって、各地域の不安を解消することができたのではないかと

と思われます。そして、直接市長と意見を交わすことによって、その不安を安心に変えていったのではないかと思われます。また、市民の立場に立った市民の目線で政策を打ち出してきたことも、皆さんには理解されているものと思います。

茨城県内には32の市があります。32ある市の中の市長でも、山口市長は常にトップレベルの役割を果たしてくれていると感じております。そして、何よりも若さがあります。県議会議員15年の経験も、笠間市長としての大きな力であると思います。

そこで、来春の市長選出馬について、山口市長にそのお考えをお尋ねいたします。

以上、3項目について最初の質問をいたします。

議長（市村博之君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 大関議員の質問にお答えをいたします。

私は市長就任以来、「公平公正なひとつのまちづくり」、「住民との対話、連携協働」、さらには「開かれた市政、情報公開」、そして「行財政改革の断行」を理念として、笠間は一つという考えのもとまちづくりに取り組んできたところでございます。

「公平公正なひとつのまちづくり」という点におきましては、新市の一体感を醸成するため、3地区のバランスを考えた施策の展開と、料金や制度、団体等を含めまして統一の推進を図ってきたところでありますし、また、3地区を結ぶ幹線道路の整備や都市基盤である駅舎の整備などに努めてまいりました。

「住民との対話、連携協働」によるまちづくりを目指していく一方で、就任時からさまざまな形で市政懇談会を開催し、市民の皆さんの意見を率直に受けとめまして、少子化対策、農業施策など、笠間市としての独自の施策を展開してきたところでございます。

さらに、「開かれた市政、情報公開」という点におきましては、交際費や入札などの行政情報を積極的に公開をさせていただきました。

また、「行財政改革の断行」につきましては、指定管理者制度の導入や民間への業務委託、補助金の適正化、職員の定数削減などに取り組んできたところでございます。

合併して4年目になりますが、少子高齢化、住民ニーズの拡大、地方分権、国政の変化など多くの課題を抱えております。それらの課題に対応し、市民の生活向上と現在の笠間市を躍進させていくことが、私に与えられた役目と認識をしております。

私は、来年4月予定の笠間市長選挙に出馬をさせていただき決意でございます。2期目に向けては、引き続き行財政改革を進めながら、子育て環境の整備・充実、新たな農業施策の展開、さらには市民の医療福祉の充実を図りながら、躍進する笠間づくりのために全力を尽くしてまいりたいと考えております。議員各位、並びに市民の皆さんのご指導をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 都市建設部長橋本雅晴君。

〔都市建設部長 橋本雅晴君登壇〕

都市建設部長（橋本雅晴君） それでは、18番大関議員のご質問にお答えいたします。

初めに、地籍調査の経過についてでございますが、旧岩間町の地籍調査につきましては、昭和53年から平成9年度までの20年間で実施してまいりました。当該安戸地区につきましては、平成7年度に宅地開発をめぐり、茨城県労働者住宅生活協同組合と地権者との間で係争中であったことから、地籍調査ができないでございましたが、平成13年6月に労住協と地権者との間で和解が成立いたしましたので、平成17年11月に国土調査の指定を受けまして、平成20年3月に地籍調査が完了し、同年8月には登記が完了いたしました。

次に、都市計画道路土師栄町線の今後の事業計画についてでございますが、岩間地区につきましては、現在、岩間駅舎及び自由通路、都市計画道路岩間駅東大通り線、日吉町古市線のほか、岩間駅東土地区画整理事業など、岩間駅を中心といたしまして重点的に整備を進めているところでございます。

さらに、本年度から国道355号バイパスと岩間駅東口広場へアクセスする岩間駅東大通り線の延伸部分につきましても、平成27年度の完成を目指し着手したところでございます。

本市といたしましては、岩間駅周辺整備事業を最優先課題として事業展開をしておりますことから、合併支援道路として事業計画されました土師栄町線の整備につきましては、岩間市街地の拡大の動向や社会経済情勢などを見ながら、安戸地区の都市的土地利用の整備などとあわせて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、北関東自動車道笠間パーキングエリアの隣接市有地の活用についてお答えいたします。

PAに隣接する市有地は、PAを建設する東日本高速道路株式会社との協議により、笠間市が取得し、高速道路側の負担においてPAと一体的に整備した施設でございます。この市有地では、観光シーズンにあわせて物販やイベント等を開催し、笠間市の観光情報を発信する計画でございます。現在はPA内の東日本高速道路株式会社で整備予定の物販施設がないため、市の観光協会では手続をとり、PA内での物販、イベント等を月2回程度週末に開催しており、利用者からは、大変好評をいただいているところでございます。

PA内の物販施設は交通量の兼ね合いなどから、整備について先送りとされておりましたが、高速料金の値下げ等による利用者の急増に伴い、急遽、東日本高速道路株式会社内において、施設整備の設計に入ったと同っております。本市といたしましては、東日本高速道路株式会社と連携しながら、PAと一体とした拠点施設として農産物の販売や観光情報発信を行ってまいりたいと考えております。

次に、パーキングエリア内のコンビニエンスストアの出店計画についてお答えいたします。

東日本高速道路株式会社に確認いたしましたところ、PA内に建設予定の物販施設につ

いては、検討中ということもございまして、コンビニエンスストア形式か、一般形式かについては、現段階では未定となっております。しかしながら、できるだけ早い時期に物販施設の営業が行えるよう、東日本高速道路株式会社においても検討されているようでございます。

いずれにいたしましても、笠間PAは笠間市の情報発信に重要な施設として位置づけておりますので、今後も東日本高速道路や茨城県などと連携して観光情報発信に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（市村博之君） 大関久義君。

18番（大関久義君） 再質問をいたします。

まず、1番目の安戸地区につきましては、昨年8月に登記完了になっているとのことであり、先の見通しがついてきたと思ひました。平成18年には安戸地区の地権者により農地の改良、盛り土工事の申請がなされ、水田が、現在は平坦な土地に生まれ変わっております。あとは合併時に合併支援道路として位置づけされた、都市計画道路土師栄町線の早期の着工だけと思ひましたが、ご答弁では、この路線は具体的な計画はされていないとのことであります。せっかくここまできていますのですから、トンネルの出口がそこまで見えてきたのですから、具体的な計画を是非お願ひしたいと思ひます。

そして、この安戸地区の土地の有効利用について、市の方では今後どのように考えているのかをお伺ひいたします。

先ほど答弁がありました。岩間駅周辺整備事業、駅舎の建設及び東西を結ぶ自由通路、岩間駅東大通り線などの整備をしていることは、私も十分理解しているところであります。しかし、それらの事業は旧岩間町の時代に取り組んできた事業であります。ここで都市計画決定をしている土師栄町線に取りかかれぬとするなら、合併支援道路として取り組んできた都市計画道路土師栄町線の変更をしてでも、安戸地区の問題は取り組むべきであると考えますが、いかがお考えか、お尋ねをいたします。

それと、安戸地区の北側に新渡戸地区がございまして、ともに常磐線で分断されております。土師栄町線もこの常磐線を越えるため予算が相当かさんでしまい困難になってしまうため、具体的な計画に入れぬのではと懸念するものであります。しかし、この常磐線には3カ所の隧道がつくられております。一番北側の隧道と真ん中の隧道は、現在道路として使用されておりますが、どちらも幅員が大きくありませんが、片側通行、いわゆる一方通行にして整備をして市道としての道路を計画するには十分であります。また、常磐線をまたぐ跨線橋をつくるより費用はかからないで済むと思われまして。

そうすることにより、安戸地区に市道を整備して有効活用が図られるのではと考えます。さらに、川北地区の通学路の整備にも直結することになり、岩間第一小学校へ通う児童の安全も確保できるのではないかと思ひます。ことしになって、栄町の石屋さんのところから新たに通学路が指定されましたが、この通学路にもつながってくるのであり

ます。旧355号線の危険な通学路を回避させ、通学路の整備をし、子どもたちの安全を守ることができるのであります。

そして、現在整備が進んでいる地域間を結ぶ幹線道路市道1級12号線は、さらには国道355号バイパス線、県道岩間水戸線にまでつながるのがこの地域の市道になってくるのであります。今でも上郷地域の多くの方々は、この路線を通勤に利用されております。拡幅をして整備をしていただければどれだけの効果があるのか計り知れないと思います。

以上のことを含めて、再度ご答弁をお願いいたします。

続いて、2番目の北関東自動車道の笠間パーキングエリアわきの市有地についての利活用については、先ほど部長の方から答弁がありました。

東日本高速道路株式会社との交渉、すり合わせをするということでもあります。観光シーズンだけ利用するのではなく、常設できる、そういうものをつくる予定で多分この市有地を求めたのではないかと思います。笠間焼を初め、地場の農産物販売、直売所の計画も当初はなされたのではないかと思いますので、今後も引き続き東日本高速道路株式会社との交渉は続けていっていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

その辺のところを、難しい問題ではありますが、取り組まないとい何も始まらないので、再度今後の検討についてお尋ねをいたします。

それから、3番目の来春予定の市長選出馬については、山口市長より力強い決意表明をいただきましたので、3市町の合併の難しさは、これからが本番であると思います。新生笠間市の隅々まで目を向けていただき、初心を忘れることなく精進していただきたいと思ひます。期待をしております。

以上、1番目の安戸地区と2番目の笠間パーキングエリアについて再質問をいたしますので、ご答弁をお願いいたします。

議長（市村博之君） 都市建設部長橋本雅晴君。

都市建設部長（橋本雅晴君） それでは、2回目のご質問にお答えしたいと思います。

初めに、安戸地区の土地の有効利用について、今後どのように考えていくのかというご質問でございますが、議員もご承知のとおり、本地区におきましては、平成2年に旧岩間町におきまして都市計画道路などの都市施設の計画決定とあわせ、用途地域の指定も行われ、将来市街地区域として都市計画決定の計画が定められました。

この都市計画決定を受けまして、本地区の土地利用の推進に当たりましては、平成13年1月に当時の町議会全員で安戸地区開発推進議員連盟を発足し、この安戸地区の開発に関して調査研究を重ね、具体的な土地区画整理事業などの整備手法の検討をされてまいりました。

以上のような取り組みをされてまいりましたが、近年、人口減少の時代の到来による市街地の拡大の収束、高齢化の進行、経済の低成長などから、宅地需要の予測が困難な状況になり、本地区における都市的土地利用の整備につきましても、十分な検討が必要と考え

ております。したがって、先ほどの都市計画道路土師栄町線の今後の整備計画でもお答えいたしましたように、本地区の土地利用の推進に当たりましては、岩間駅を中心とした拠点整備後の市街化の動向を見ながら、都市的土地利用への転換に向けた整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、当該地区の北東側にある常磐道の隧道、いわゆるアンダーで交差している道路を活用して整備してはどうかとのご提案でございますが、この安戸地区北東部に位置する常磐線をアンダーで交差する2カ所の道路は、それぞれのけた下高が、北側が2.3メートル、南側3.2メートルであり、十分に確保されないことから、現在は一般車両の通行に際して高さ制限の規制をして通行をしているところでございます。

このアンダー箇所を道路構造基準に合って改良する場合には、4.5メートル以上の高さが必要となり多額の事業費が必要となります。したがって、土師栄町線の今後の整備計画でもお答えいたしましたように、本地区の土地利用の推進に当たっては、岩間駅を中心とした拠点整備後の市街化の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

次に、都市計画道路土師栄町線の変更についてお答えいたします。

都市計画道路土師栄町線は、主要地方道水戸岩間線の将来交通量に対し、中心市街地への通過交通を排除するため、土師地内から国道355号栄町地内までを結ぶ主要地方道水戸岩間線を補完する街路として、また現在整備が進められております岩間駅東大通り線や日吉町古市線など、岩間市街地における都市基幹施設として平成2年2月に都市計画決定された道路でございます。これらの都市計画道路は、将来人口の増加、経済の成長、市街地の拡大などを前提とした都市の将来像に基づき決定されたわけでございます。

しかし、近年、人口減少や高齢化の進行、経済の低成長など、計画時とは大きく条件が変わってきております。ご質問の都市計画道路土師栄町線の変更でございますが、先ほども申し上げましたが、現在岩間駅を中心として拠点整備を重点的に行っており、これらの拠点整備後の市街化の動向を見極めながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長（市村博之君） 産業経済部長岡井俊博君。

産業経済部長（岡井俊博君） 大関議員の、笠間パーキングエリアについての再度のご質問にお答えいたします。

笠間パーキングエリアの利活用の面でも観光情報の提供、あるいはイベント、キャンペーン等の活用で大変重要で効果的な場所と考えております。今後、先ほど都市建設部長の方からも答弁がございましたように、連携をとりながら、それらについて調整をしてまいりたいと考えております。

議長（市村博之君） 大関久義君。

18番（大関久義君） それでは、再々質問をいたします。

安戸地区の問題であります、先ほど私が申し上げましたのは、いわゆる土地区画整理事業をやれというような話を申し上げているのではありません。いわゆる都市計画決定がなされている、そういう地域である、そういう観点からもこの安戸地区に今現在道路が入っております。これは、いわゆる都市計画決定されている道路があるということの中から、これからも整備されない、そういう状況に現在あります。その北側に1級の7号線がありますよね。新渡戸地区を走っている道路なのですが、これが今、拡幅をしながら西の方から工事を、整備を進めております。この道路と並行して1本、安戸地区に新設の道路を整備して、なおかつ先ほど申し上げましたように、川北地域の児童たちが355を通らないで新たに設定されたその通学路に、その道路を1本またつくれば、子どもたち、いわゆる旧355号線が拡幅できない、歩車道の整備はできないという状況でしょう、今は。だから、この地域に道路を1本整備をしていただけないかという話をしているのであります。

1級17号線、新渡戸地区を通っているこの道路は、友部と岩間を結ぶ1級12号線、今整備しておりますよね、それと国道の355号線のバイパス道路につながっている道路であります。さらには市道の306号線に結ばれて県道岩間水戸線に通じている道路であります。それはご存じだと思います。通勤、通学に多くの市民の方が利用されております。

また、ここは中学校に通う生徒の通学路にも指定されております。そして、西の方から拡幅整備が始まっておりますこの1級7号線を利用しながらの整備は、費用的にもそんなにかからない、跨線橋をつくるほどかからない、私はそう思うのであります。

そうすれば、小学校の児童、中学校の生徒の通学路の整備もできるわけであります。そして、現在整備をしている岩間と友部を結ぶ幹線道路、これにも直結しますので、どんどん利用客がふえてくるものと思います。そして、先ほど申し上げましたこの常磐線をくぐっている隧道、それに先ほど交差していて橋げたが低いので4.5メートル確保しなければならぬというような問題であります、道路を掘り下げれば可能な問題ではないかと考えます。

いろいろ、容易じゃない、費用がかかる、何がどうのこうのという問題は多々あると思うのです。しかし、合併のときに約束をして、この地域の道路を整備しますということを書いてありますので、ぜひ安戸地区に道路を整備し、そして川北地域の皆さんの利便性を高めて、さらには上郷地区、あるいはその地域を通る車両の利便性を図っていただきたいと思っております。

JRとの協議も、もちろんあると思っておりますし、何をやっても大変だと思っております。しかし、今、ここでかかると合併の支援も何もなくなって消えてなくなります。ぜひご検討のほどをお願いします。

ご答弁をお願いします。

議長（市村博之君） 都市建設部長橋本雅晴君。

都市建設部長（橋本雅晴君） ただいまのご質問でございますけれども、先ほどから申

し上げておられますように、土師栄町線につきましては、現在、岩間駅を中心とした拠点整備を重点的に行っておりますので、これらの拠点整備の市街化の動向を見極めながら十分検討してまいりたいと思います。そういうことでご理解いただきたいと思います。

議長（市村博之君） 18番大関久義君の質問を終わります。

次に、20番杉山一秀君の発言を許可いたします。

20番。

20番（杉山一秀君） 一般質問を始める前に、以前お願いした、封筒や市報に広告を入れることや、使わなくなった水道施設を撤去する作業など実施していただき、市当局の関係者の皆様に深く感謝の意を申し上げる次第であります。ありがとうございました。それでは、質問に入らせていただきます。

まず、税金滞納時の金利についてお尋ねをいたします。

百年に一度の世界不況という風が、この笠間市にも吹きまくっております。そのため、各所において独自の努力をしておりますが、シャッター通りという変な格好の場所があったり、長年続けてきた店舗を急にやめたいと非常に苦しんでおります。だれもが納めなくてはならない税金も年々高くなり、支払っていくのも大変な時代になってきました。

そんな中、つい滞納をしてしまうわけですが、いざ滞納となると、その金額に応じて延滞金の上乗せがあります。普通の税金でさえ、決められたとおりにはなかなか払えないのに、どんどん延滞金がかさんでいくのですが、まちの金融屋さんと同じになっていくようですが、その延滞金の仕組みはどうなっているのか、大変不愉快になってきます。恐らくたくさん滞納者がいて、みんなその仕組みを知りたいと願っております。そこで伺いをいたします。

まず、滞納金制度の仕組みはどのようになっているのでしょうか。

二つ目、その滞納金の利率は幾らなのでしょうか。

3番目、そして、滞納金をどのように使っているのでしょうか。平成20年3月までの1年間で結構でございます。

4番目、それから、どうしても支払えない人には差し押さえという手段もあるやに聞いておりますが、その場合、取り扱いはどのようにするのか。また、支払えなくなってからの期間はどのくらいなのか。また、今までにそうした指示をしたことがあるのでしょうか。笠間市としては、安い金利のところからお金が必要なとき借りておりますが、税金に対しては延滞金が高いように思われますが、そのところをわかりやすくお答えをいただきたいと思います。

次に、今後の農業について伺いをいたします。

これからの農業はますます重要になると、日本国を運営している方々が口をそろえて言っております。しかし、年々高齢化が進み、また農地といえば耕さない休耕地が増加の一途をたどっています。私たちの住む笠間市は、何としても農地を守り育てていかななくては

なりません。そうした中で、今後どのような指導がなされていくのでしょうか、農業問題について、次の質問をしていきたいと思います。

一つ目に、農産物は笠間独自のものをつくるように指導をしているのでしょうか。

二つ目、現在、農地法とやらがあつて、農地を確保したくても5反歩の土地を持たない人は農地の確保が難しくなっていますが、面積が少なくとも笠間市だけに通用する農地の売買ができるようにできないのでしょうか。

三つ目、笠間市の農地面積と休耕地はどのくらいあるのでしょうか。

四つ目、農業後継者が増加していくような指導をしているのでしょうか。

以上、これらの件についてどのような指導をしているのか、その方法やお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、自宅での介護指導の講習会についてお尋ねをいたします。

だれもが、いつまでも元気で若くいたいと願っていても、1年に1歳ずつ年を重ねていくうちに、いつか寝床から離れない介護の必要な体になっていきます。認知症が始まったり、歩くことが困難になったりします。こんなとき各所に老人介護施設がたくさんできておりますが、その施設に入ろうとすると多額なお金が必要になったり、なかなか空き部屋がなかったりと、大変なことが起こってまいります。

また、お勤めのしっかりしたところでは、年金支給額が多額のため、比較的入所できやすいといわれておりますが、自営業やその他の国民年金の人は少ない額となり、とても老人介護施設などには入所困難であります。そこで自宅介護ということになりますが、知識が豊富でないと何かと大変なことが起こるわけであります。

先日、消防の人たちによるAEDの講習会がありましたが、ここにおいて市議会議員も参加をし大変勉強になった次第であります。その後、一般の人たちからも救急医療についての講習会を開いてほしいとの要望がありますが、どこへどのように申し込みをするのかよくわかりません。その方法を教えていただきたいと思います。

また、介護に対する講習会も受講し、知識を広めてみたいと思っておりますが、もちろん市民の方々もぜひ講習を受けたいと言っておりますので、その講習会もぜひ行っていただきたいと思います。

自分は丈夫でいると思っておりますが、いつ介護が必要になるかも知れません。安心ばかりはしてられません。歩けない人を車いすなどに簡単に乗せる方法や、いろいろな知識を得ていけば、自分がそうなったときでも、また、家族に介護が必要になったときでもあわてることなく取り入れることができると思います。これからは介護についての知識が必要だと思っておりますので、その講習会をぜひ開いていただきたいと思いますが、そのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、血圧計の設置についてお伺いをいたします。

最近健康について大変認識が高くなってきました。現在の体調はどうだろうか、今後

心配ですが大丈夫だろうか、いろいろな思いから、目につけば血圧をはかってみようという人がふえております。例えば笠間市役所や支所などに用事があるときには、まず、血圧をはかってから用件をとという人がたくさんいます。

今までは人の集まる場所には必ず血圧計があったのですが、現在、不景気のせい、笠間市役所の支所などに設置しておりません。本庁にはあるのですが、正確にはかることができず大変困っていると市民の皆様が口々に叫んでいます。今は新型インフルエンザが静かに進行していることも相まって、現在の自分の血圧をはかってみたいと言っています。いろいろ問題もあるかと存じますが、市役所本庁や支所などにぜひ血圧計を設置して下さるようと思いますが、当局の今のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上4点質問をいたしましたので、わかりやすくお答えをいただきたいと思います。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君。

〔総務部長 小松崎 登君登壇〕

総務部長（小松崎 登君） それでは、杉山議員のご質問の税金滞納時の金利についてお答えをしたいと思います。

まず初めに、最初の延滞金制度の仕組みはどうなっているかというご質問でございます。延滞金とは、ご存じのように、納付期限内に納付できない場合、その納付遅延に対しまして課せられる本税に加算して徴収するものでございます。

次に、延滞金の利率は幾らかというご質問でございますけれども、延滞金につきましては、納付期限の翌日から換算しまして、1カ月を経過する日までは税額に年4.5%を乗じて計算した金額、また、1カ月を経過する日の翌日から完納の日までにつきましては、年14.6%を乗じて計算した金額となっているわけでございます。

次に、延滞金はどのように使っているのかというご質問でございます。一般会計の財源として、これは使っているわけでございます。

また、どのような場合に差し押さえられるのか、それから、差し押さえた物件の取り扱いはどうなのか、また、現在までの差し押さえ状況ということでございます。納付期限の20日以内に督促状を発送いたしまして、督促状を発送した日から換算して10日を経過した日までに納付されないときは、財産の差し押さえをしなければならないと法律上なっているわけでございます。しかしながら、滞納している方の生活状況、それから、資産の状況、さまざまな状況を勘案しながら対応している状態でございます。

まず、差し押さえした物件はということでございますけれども、取り立て及び公売によりまして滞納税金に充当をいたしているわけでございます。なお、差し押さえた物件につきましては、滞納金を納めていただければ、差し押さえを解除するということになっているわけでございます。

それから、20年度の差し押さえの実績ということでございますけれども、貯金で43件、それから、不動産で23件、生命保険で3件、給与1件、合わせまして70件でございます。

それから、延滞金の利率決定の根拠はというご質問でございます。延滞金の利率の決定の根拠につきましては、各税目ごとに地方税法の条文により決定がされているわけでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君）　ここで暫時休憩いたします。

なお、13時零分に再開します。

午前 11時 51分休憩

午後 零時 59分再開

議長（市村博之君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

産業経済部長岡井俊博君。

〔産業経済部長 岡井俊博君登壇〕

産業経済部長（岡井俊博君）　杉山議員のご質問にお答えいたします。

初めに、市独自の農産物をつくるよう指導しているのかというご質問でございますけれども、笠間市の主要な農産物の生産体制の強化支援として、小菊、花ショウブ、栗、ナシなどの県銘柄品を中心に、新規栽培者の育成確保や栽培技術の向上及び品種統一に向けた取り組みを行っております。

また、栗産地の活性化と産地の組織づくりを目的とした事業の補正予算を今会議に提案をしております。

次に、農地法における本市独自の方法についてでございますが、これにつきましては、農地取得における50アール制限、いわゆる下限面積と呼ばれている農地法の取得条件であり、独自の面積を定めることは幾つかの条件がありまして、現在、市の経営耕地面積などから見ると不可能であると思われます。

次に、市の農地面積と休耕地はどのくらいあるのかというご質問でございますが、農林業センサス2005によりますと、経営耕地面積は4,170ヘクタールで、耕作放棄地は笠間市全体で792ヘクタールとなっております。全体の16%を占めております。現在、耕作放棄地解消に向けた事業といたしまして、三つのモデル事業を実施しております。

次に、農業後継者が増加していくような指導をしているのかというご質問でございますが、後継者の育成を目的とする就農支援アドバイザーの方々や関係機関との連携を図るとともに、地域担い手育成総合支援協議会の体制を見直しまして、新規就農者の情報把握や就農相談を行っております。

なお、今年度8月末現在でございますが、昨年度より3名多い7名の方々が新規就農しております。今後とも笠間市の地域特性を十分に生かした農業の振興を図るとともに、新規就農者を含めた農業担い手育成確保に努めてまいります。

議長（市村博之君）　消防長杉山 豊君。

〔消防長 杉山 豊君登壇〕

消防長（杉山 豊君） 杉山議員のご質問にお答えします。

A E Dの講習についてのご質問でございますが、A E Dは平成16年7月からだれでも使用することができるようになりましたが、実際にはA E D取り扱い訓練を受講しなければ救急のときに使える人は少ないと思います。

消防本部では、平成18年から市民が市民を救うという理念と、救命率の向上のため、市民や市職員等を対象に、年間普通救命講習会で2,000名、その他の救急講習で1,300名を目標に開催しております。昨年は議員の皆様にも受講していただきましたが、普通救命講習会で1,879名、その他の救急講習会で1,288名が受講しております。

なお、これまでの講習会は事業所や団体などで参加人数がまとまった場合に実施していましたが、9月からは毎月第2日曜日に定期開催して、一般の方が1人でも参加できるような体制をとっております。

受け付けは消防本部、消防署で受け付けを行っております。このことにつきましては、ホームページや市報でお知らせをしております。

ちなみに、ことし8月31日現在で普通救命講習会とその他の救急講習会の参加者は、合わせて1,256名受講しております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 福祉部長岡野正三君。

〔福祉部長 岡野正三君登壇〕

福祉部長（岡野正三君） 杉山議員の質問にお答えいたします。

家庭で高齢者の介護に携わる介護者に対する技術の提供や、介護が必要になったときのために事前に知識や技術を習得することは大変有意義なものと思っております。

現在、笠間市でも在宅介護支援センターや社会福祉協議会に委託して個別の相談に応じたり、介護用品の使い方や福祉用品の紹介をしたり、あるいはいきいきふれあい事業での参加者に対する、機会あるごとに介護の予防に関する知識の普及、啓発に努めているところであります。

また、包括支援センターでは、保健センターと連携し、運動機能向上の教室を初め、栄養相談、口腔機能向上教室を開催しており、また、11月から介護の認定や技術の向上等を目指し、地域介護ヘルパー養成講座を社会福祉協議会に委託して実施する予定であります。

今般、市では介護に関心のある市民の方などを対象に、本年11月に茨城県福祉サービス振興会の移動介護教室を利用し、介護の心遣いや日常生活の介護の仕方などを学ぶ一日介護講座を開催いたします。本年度は友部地区で開催し、順次、笠間、岩間と開催していきたいと考えております。

また、開催に当たっては、多くの方に参加していただけるよう、週報等広報で周知して

まいります。

議長（市村博之君） 保健衛生部長仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 血圧計の設置についてでございますが、現在、本庁、市民体育館、岩間保健センターに設置されていますが、今後、笠間支所、岩間支所にも設置したいと考えております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 杉山一秀君。

20番（杉山一秀君） それぞれのお答えありがとうございました。

難しいものから簡単なものからいろいろありましたけれども、とにかくやってもらわなくては困りますから、やっていただきたいと思います。

それでは、先ほどの一番目の質問のお答えでございますが、お昼前とお昼からになったのでおかしくなってしまったかと思うのですけれども、不動産の差し押さえは23件と聞きました。それで、差し押さえをしたんだけど、どのくらいの期間で競売か何かにかけるのでしょうか、そういうことを少し聞きたいと思うのですよ。今までにそういうことがなかったのかどうか。また、金利の問題の14.6%というのは、どこまでも14.6%なのかなということで、その金利の問題、それから、差し押さえの期間と差し押さえから競売までの期間、そういうことも今までにやったのかどうか、これからもやるのかどうかを聞きたいと思います。

それから、農業問題につきましては、農業委員会の方で聞いた方がいいということになっていますから、非常にこれは質問の仕方が間違っただけかなと思ったのですけれども、いずれにしても、農業というものは全体的に非常に衰退をしております、ものが高いか安いとか、私はわかりませんが、いずれにしても、だんだん年をとってきて、若い人が農業をやらなくなったということになりますと、非常にその後継者が不足になってきます。先ほど聞きましたら、新しく農業を始めた人が3名と言ったのかな、指導員がいるみたいですが、本当に指導をしてもらわないと、だんだんやめていってしまうのではないかと思うわけでございます。

そういうことからして、もう一度、後継者の指導について、どういうふうに真剣にやっているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それから、消防長のAEDの話でございますが、非常に私たち市議員の皆さんが勉強して役に立ちました。一般の人からも、勉強をしたい、そういうことを受けてみたいという人がたくさんおられて、どこに行っても、どうやればいいのかと聞きましたら、今のお話の中では、消防署の方にいろいろ受け付け順番がありますよということでわかりましたので、いろいろとこれから話をしてあげようと思っております。

また、介護の講習会につきましては市議会ではやらないのか、みんな施設に行って勉強

しなさいという話でございまして、非常に難しく考えれば難しいのですが、もっと市議会の中でもAEDを勉強したようにやっていただけないのかどうかということをちょっと聞きたいなと思っております。そういうことが可能かどうか、そういうことも含めてもう一度お願いをいたします。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君。

総務部長（小松崎 登君） それでは、まず競売の件数ということでございます。差し押さえ物件につきましては、大きなものにつきましては、ご存じかと思いますが、茨城の租税債権管理機構の方に移管をしております。その中で取り立てをやっていただいておりますけれども、平成20年度中には競売件数が1件ございました。

それから、延滞金の関係でございますけれども、先ほど申しましたように、税法上決定しているものでございますので、この延滞金の変更ということは、現在の段階では考えられない数字でございます。

なお、延滞金につきましては、徴収の猶予ということも制度の中にはございまして、場合によっては延滞金を免除できる場合もないわけではございませんけれども、これにつきましては、それなりの風水害とか、いろいろな条件が整わなければならないということでございまして、その件数については、まれにそういうこともあり得るということでございます。

いずれにいたしましても、そういうことで税法上決まっているものでございますので、よろしくお願い申し上げたいと考えております。

議長（市村博之君） 産業経済部長岡井俊博君。

産業経済部長（岡井俊博君） 杉山議員の再度の質問にお答えします。

新規就農者に対する具体的な例というお話をいただきました。

新規就農者に対しましては、就農支援アドバイザーという制度を活用して、新規就農者に対する技術指導、あるいは経営的な指導、そういうものを茨城県の農業改良普及センター等と連携しながら、具体的に実施をしているわけでございます。

経営部門につきましても、専門的な花卉類、あるいはブドウ、果樹でございますね、それから、野菜関係と、いろいろ多岐にわたりますので、それぞれの分野に専門的なアドバイザーを置いて具体的な経営指導、あるいは技術指導等の研修先の受け入れとして行っているような支援でございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 福祉部長岡野正三君。

福祉部長（岡野正三君） 市議会議員で開催してはどうかということでございますが、議会の方から要請があれば実施させていただきたいと思っております。

議長（市村博之君） 杉山一秀君。

20番（杉山一秀君） 総務部長に聞きますけれども、最初の1カ月は4.5%、その次

の1カ月は14.6%とだんだん上がっていくのですが、非常に安くないなと思うのです。何でも、市役所というのは優しくていいところなのに、何でもこの金利は高いのかと。もう少し安くしなければ、元金まで払うのですからなかなか払えないような気がいたします。これはずっとどこまでいっても14.6%なのかなということをお聞かせいただきたいと思えます。

そのこのところだけがわからなかったものですから、お聞かせをいただいて終わりにしたいと思えます。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君。

総務部長（小松崎 登君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

14.6%にこだわっていらっしゃるようでございますけれども、これにつきましては税法で決まっていることでございますので、私どもの方でどうすることもできないという状況でございます。

それと、市役所はもっと優しくというお言葉をいただいておりますけれども、当然納税相談は市でもやっております、そういった滞納者に対しましては、親切に指導をさせていただいているつもりでございます。

そういう中では、例えば延滞金が発生したものに付きまして、まず、本税を払っていないといつまでたっても延滞金がかさんでいくという状況がございます。ですから、まず本税を先に払っていただいて、延滞金についてはその後払っていただくと、そういう方法も方法としてないわけではございません。笠間市としては、そういったことで納税者に対して優しく当たっているところでございます。よろしく願いいたします。

20番（杉山一秀君） ありがとうございます。

議長（市村博之君） 20番杉山一秀君の質問を終わります。

次に、17番町田征久君の発言を許可いたします。

17番（町田征久君） 17番議員町田でございます。3点ばかり質問いたします。

新たな笠間市づくりについて。

昨今国政が目まぐるしく変化する折、茨城県はもとより、県央に位置する我が笠間市においては、高速道路の整備や茨城空港建設が進む中、当然地域発展は無条件で求められているわけであります。そのような中、来年3月をもって合併後丸4年を迎えることになるが、国や県の取り巻く政治環境のもと、笠間市の発展はいかばかりか伺います。

2点目、岩間山根地区上池のため池の整備について。

山根地区には三つの池がありますが、上池、下池、二つのため池がある。上池のため池がアシの繁茂により池としての機能を果たしていない。改善策について伺いたい。

これは大体30年前には釣りをするだけの余裕のある隙間があったのですが、30年目になるとほとんど、きのうも見てきましたが、水が見えないようなアシが繁茂しております。そして、とにかくため池というのは水利組合の管理下にあつて、どうしてもため池の下の

南部地区というのは、霞ヶ浦の池が用水として入っているため利用していないという事情があります。

3点目、合併支援道路の状況（土師栄町線）の今後の整備計画及び周辺の土地利用について。

合併時に旧各市町が建設計画に位置づけし、県の合併支援道路に指定されている道路整備事業が計画に基づき順調に進められていると聞いているが、笠間・友部・岩間地区の支援道路の進捗状況についてお伺いします。

合併支援道路の都市計画道路土師栄町線は、安戸地区の地籍調査のため整備がおこなわれているようだが、この道路は旧笠間市と旧岩間町を結ぶ県道南指原停車場線と国道355号線、県道水戸岩間線をアクセスする重要な幹線道路で、3地区の均衡ある発展に必要な交通網の整備であり、地域住民は早期の実現を願っている。今後の整備経過をお伺いします。

この道路周辺は、旧岩間町の用途地域の北側に位置し住居系用途になっているが、未利用地が多く、都市的土地利用への転換を図る検討がなされてきたところであるが、今後の土地利用計画について伺う。

この3点目の質問については、前回の大関議員が質問しておりますので、重複する点は答えないで結構でございます。

以上です。

議長（市村博之君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 町田議員の質問にお答えをいたします。

国や県の政治状況が目まぐるしく変化する中、今後の市の発展についてどのように考えるかということでございますが、まず、県内の現在の状況を見てもみますと、県内においては、つくば市を中心にTX開通に伴って沿線地域の開発が進んでおります。鹿行地域においては、鹿島開発で発展してまいりました歴史がございます。また、J-Parcや常陸那珂港を中心とした県北地域では、ひたちなか・東海地域がございます。

そういう中で笠間市を含む県央地域でございますが、お話にありましたように、鉄道や高速道路、さらには茨城空港などにより交通の利便性というものは、今後ますます高くなっていく状況でございます。この県央地域に位置する笠間市については、豊かな自然や風土に恵まれました文化、芸術、歴史、さらには地場産業、農業を含めた産業といった他にない地域資源を有しており、広域交通の要衝となる優位性により、さらなる発展につながる可能性を持っており、地域だと考えております。

こうした中、笠間市としては、鉄道の各駅周辺整備のほか、高速道路のインターチェンジなど、広域交通網を活用しながら産業拠点の育成や住環境の向上、芸術、文化、歴史を生かした交流、観光事業など、独自の魅力ある文化交流都市として発展に向けて取り組ん

でまいりたいと考えております。

なお、昨今の国や県の政治状況の変化が市に与える影響は非常に大きいものがあると思いますが、市行政が果たすべき役割は、市が目指す将来像が大きく変化することではございません。また、国、県の動向を注視しながら、変化に対応すべきところは素早く対応し、市が進むべき方向性を見失うことなく、市民と行政の連携と協働によるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

議長（市村博之君） 産業経済部長岡井俊博君。

〔産業経済部長 岡井俊博君登壇〕

産業経済部長（岡井俊博君） 17番町田議員のご質問にお答えいたします。

岩間山根地区上池のため池の状況でございますが、現在、議員ご指摘のとおり、アシが繁茂している状況でございます。山根地区の上池、下池につきましては、用水ため池として使用してまいりましたが、昭和60年に石岡台地国営用水が山根下池に着水し、現在は下池のみが用水ため池として活用されております。

ため池の機能といたしまして、農業用水用のほか、生態系の保全、親水公園の提供、洪水調整などの多面的な機能があります。

笠間市には、笠間地区82、友部地区65、岩間地区43、合わせまして190のため池がございますが、管理についてはおおむね各地区及び水利組合等が行っております。

池の改修でございますが、緊急性、環境保全、地区要望等を総合的に判断した中で、ため池の用途によりましては、受益者の負担をお願いし整備をしております。今後、地区調整を図りながら、調査等を行い、改善に向けて検討してまいります。

以上でございます。

議長（市村博之君） 都市建設部長橋本雅晴君。

〔都市建設部長 橋本雅晴君登壇〕

都市建設部長（橋本雅晴君） それでは、17番町田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、合併支援道路の進捗状況についてお答えいたします。

県の指定を受けました合併支援道路につきましては4路線でございます。各地区の内訳につきましては、笠間地区が1路線、友部地区が1路線、友部と笠間にまたがる路線が1路線、岩間地区が1路線となっております。

各路線の8月末の進捗状況でございますが、笠間地区の来栖本戸線は、調査設計まで完了し、総事業に対しまして6%、友部地区の上町大沢線は、既に用地買収に着手し33%、友部笠間地区の南友部平町線につきましては、既に用地買収に着手し6%完了いたしております。岩間地区の土師栄町線につきましては、地籍調査の未完了地区であったため、まだ着手ができておりませんが、全体といたしましては約7%の完了でございます。計画よりおこなっている状況でございます。

次に、合併支援土師栄町線の今後の整備計画についてのご質問でございますが、さきの

大関議員のご質問でもお答えいたしました。岩間地区につきましては、現在岩間駅舎及び自由通路、都市計画道路岩間駅東大通り線、日吉町古内線のほか、岩間駅東土地区画整理事業など、岩間駅を中心として重点的に整備をしているところでございます。

さらに、今年度から国道355号バイパスと岩間駅東口広場へアクセスする岩間駅東大通り線の延伸部分についても、平成27年度の完成を目指し着手したところでございます。

本市といたしましては、岩間駅周辺整備事業を最優先課題として事業を展開していることから、合併支援道路として計画された土師栄町線の整備については、先ほども申し上げましたとおり、市街化の動向を見極めながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（市村博之君） 町田征久君。

17番（町田征久君） それでは、再質問をいたします。

まず、市長に1件目、市民が要望等を持って市役所を訪れたとき、窓口の対応は区長を通してくださいと。区に加入していない市民はどのように対応しているのかお尋ねします。区に、区長等を通して何事も要望、意見は集約をしてくだささいという、これは市の区長制度を使った市の方針でございます。

それから、市長は市政懇談会を各地で開催していますが、数多く意見、要望があると思いますが、多い順に1、2、3、お答えください。多い順です。どこどこを直してくれとか何とか、要望の一番多い順に1、2、3件で結構です。

市長は来年の市長選に立候補すると答弁しましたが、昨日の行方市長選で現職が落選しました。合併後の市長選で数多くの現職が破れていますが、山口市長はどう分析しますか、お尋ねします。

それから、2件目ですが、私がこの一般質問を出したときに、笠間市には190カ所のため池があると部長は申しました。まず自分で190カ所確認してきたのか、答弁をお願いします。私は岩間の地区は全部、どこどこにため池があって、どこが悪いかがわかるのです。市野谷のため池も10年も前から私の方に来ております。

このため池というのは、さっき言ったとおり水利組合なんですね。水利組合が実権を握っていて、うっかりお願いすると、いいですか、直してくださいとお願いすると、地権者の負担金が30%です、30%。補助金が70%で30%が水利組合で負担してくださいと、こういう形です。私は水利組合の役員をしております、ため池を整備すると大変な金額を地元の地権者で負担をしなければならない。例えば1,000万円かかるとしたら300万円、今の農業の米の安いときに、とてもじゃないが地権者が300万円、これが負担できないからこのため池の整備が全般におくれているという事情があるのです。まず190カ所、部長は多分懸命な部長だから、私の一般質問に対してずっと部下を連れて見てきたと思います。ひとつお答えをお願いしたいと思います。

以上です。

議長（市村博之君） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 2 分休憩

---

午後 1 時 3 3 分再開

議長（市村博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま町田議員の質問の中に通告にない範囲外のものが含まれておりましたので、ここでの答えは、市長の判断にお任せいたします。

笠間市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 質問通告にはございませんが、答弁はさせていただきたいと思えます。

地域の要望につきましては、区長さんを通じてということをお願いをさせていただいております。区長さんから上がってくるものを含めて、ほとんど地域での調整等が必要なものが多いためです。区長さんを通じてお願いをしているところでございます。

また、そのほか窓口での要望とか、さらには例えば当初というか、インターネットでいろいろな意見を聞いたり、要望があったりいろいろなことがございますが、区で調整が必要なものには区長さんでというお願いをさせていただき、中には個別に対応するものも当然ございます。そういう対応をさせていただいております。

それと、市政懇談会をやっていて一番多いのは、地域の道路でございます。2番目に子育て環境の充実、3番目に防犯灯を含めた安全対策が多い状況でございます。

他の市の市長選挙については私の関知するところではございません。

議長（市村博之君） 産業経済部長岡井俊博君。

産業経済部長（岡井俊博君） 町田議員の再度のご質問にお答えします。

190のため池すべて見たのかというご質問でございますが、すべて見ることはできませんが、いわゆる機能的な部分、それから、その池がどういう状況になっているか、機能別でございます。例えば今の用水として十分使える池なのか、あるいは先ほどお話があったように、アシ等が繁ってなかなか機能が発揮できないという池なのか、その辺は確認してございます。

それから、担当者がございますので、担当者によりまして各地域のそれぞれのため池等については、現況を確認している状況でございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 町田征久君。

17番（町田征久君） 以上で私の質問を終わります。

議長（市村博之君） 17番町田征久君の質問を終わります。

---

散会の宣告

議長（市村博之君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、引き続きあす本会議を開きますので、ご参集ください。

大変ご苦労さまでした。

午後 1 時 3 6 分散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する

笠間市議会議長 市 村 博 之

署名議員 蛭 澤 幸 一

署名議員 野 口 圓